

2015年度 日本文化人類学会  
第7回理事会 議事録(案)

日時：2016年3月21日(月)13時～17時

場所：関西学院大学 東京丸の内キャンパス・ランバスホール

<出席者> 関根、赤堀、池田、石田、上杉、太田、岡田、春日、窪田、栗田、桑山、湖中、  
田中、名和、真島、松田、松村、山本

<委任状提出> 亀井、岸上、慶田、瀬川、和崎

**[承認事項]**

1. 2015年度第6回理事会議事録
2. 新入会員(1名)・再入会員(1名)につき、総務会で入会を承認したことを報告の上、事後承認。

**[報告事項]**

1. 庶務理事報告
  - ・第13回(平成28年度)日本学術振興会賞の学会推薦について、評議員へ推挙依頼を行い(2016年2月19日配信、3月7日締切)、評議員からの推薦に基づき総務会と教育委員会とで選考を実施した結果、1名の学会推薦者を決定したことを報告。
  - ・第27回評議員選挙結果について、資料に基づき報告。2016年4月3日(日)に第1回評議員会を開催し、理事選出(互選)ならびに会長選挙を実施する予定であることを報告。
  - ・第7回(平成28年度)日本学術振興会育志賞の候補者推薦依頼が届いたことを報告。早期に募集を開始するため、審議の結果、過年度と同様、JASCA-INFOを通じて学会推薦候補者の募集を実施すること、配信文案については総務会に一任することが承認された。なお、学会推薦候補選出についても過年度と同様の手順で行うことが承認された。
  - ・第24回(2016)コスモス賞の候補者推薦依頼が学会宛に届いたこと、理事宛に推薦依頼(2016年2月19日配信、3月18日締切)を行ったが現在まで推薦が無いことを報告。推薦がある場合には3月末までに事務局へ連絡するよう依頼。
  - ・各種委員会委員長に対し、4月上旬までに次期への引継ぎ文書を作成し、控えを事務局へ送るよう依頼。
2. 会計理事報告
  - ・2015年度決算に向け、年度内の支出があれば至急会計理事か事務局へ連絡をするよう依頼。
3. 総務理事報告
  - ・平成28年度澁澤民族学振興会民族学振興プロジェクト助成について決定通知が届いたことを報告。
4. 広報理事報告
  - ・国立情報学研究所電子図書館(NII-ELS)へデータの移行申請を行ったこと、申請書においてCiNiiへ掲載済みの学会誌バックナンバーのデータ移行時期については2016年10月に設定したが、実際には今後の国立情報学研究所とのやりとりで決定していくことを報告。
  - ・J-STAGEが主催するクリエイティブ・コモンズ・ライセンス(CCライセンス)に関する説明会に広報・情報化委員の代理で事務局員が出席したことを報告。今後オープンアクセス化に伴い、CCライセンスや寄稿規定の変更に関する検討が必要であることを報告。
  - ・前回理事会以降、会員連絡用メーリングリストの運用内規に基づき5件のJASCA-INFO配信を行ったことを報告。
5. 各種委員会報告
  - ・『文化人類学』編集委員会：80巻4号の進捗状況を報告。
  - ・JRCA編集委員会：Vol.16は大幅な頁数増が見込まれること、今後年間2巻の刊行を目指すにあたり、刊行費について次期編集主任へ十分な引継ぎを行うこと、年間2巻体制になった場合、編集作業量が倍増するため、対策が急務であることを報告。JRCA編集主任の職務と「国際情報発信強化」特別委員会業務との切り離しが要検討課題であることを確認。
  - ・国際化・グローバル化対応委員会：窪田理事より、5月にクロアチアで開催されるIUAES及びWCAAの会議に参加し、WCAAのパネルで発表を行う予定であることが報告された。山本理事より、2015年11

月のAAA会期中に開催されたWCAA会議の概要が報告された。関根会長より、WCAAの発行するオンラインジャーナル*Dejà Lu*の掲載条件について、1年以内に発表された論文とされているが、2年以内とすることができないか、編集長に打診したことが報告された。また、WCAA発行のNews Letterに掲載するため、昨年12月に開催された国際シンポジウムについて原稿を作成するよう「国際情報発信強化」特別委員会委員長に依頼があり、作成された原稿は会長からWCAAへ送付することとした。

- ・学会歴史委員会：2016年事業計画案について委員会内で検討したことを報告。
- ・地区研究懇談会：各地区の研究会開催状況、開催予定を報告。
- ・文化人類学教育委員会：平成27年度次世代育成国際研究集会発表助成を受けた会員に対しJRCAへの投稿を促すことを確認。

### 3. その他

- ・窪田理事より、日本学術会議の人類学分科会と多文化共生分科会がそれぞれ今秋以降にシンポジウムを開催予定であることが報告され、広報依頼がなされた。また、日本学術振興会の学術振興センターの専門研究員に人類学分野のポストがあることが報告され、各大学の学長名等で推薦を行う場合、積極的に人類学者を推薦して欲しい旨依頼がなされた。

## 【審議事項】

### 1. 学会誌表紙デザインの変更について

- ・田中理事と箭内委員より、事前に理事会メーリングリストで配信されたデザイナーによるデザイン・コンセプト、デザイン案、刊行趣旨の文案について説明があり、審議の結果、表紙デザインについては、多色刷りで毎号写真にヴァリエーションを導入する案が承認され、デザイナーとの契約にもとづき、軽微なデザインや文言の変更がなされる可能性があることが確認された。また、文字部分の構成案については、刊行趣旨を文言調整の上、承認された。

### 2. 学会法人化について

- ・山本理事より、資料に基づき、法人化する上で問題となる評議員選挙権・被選挙権の問題に対応するために、現行の3会員カテゴリー（通常会員、名誉会員、賛助会員）に加え、新たに海外会員というカテゴリーを設ける必要があること等を中心に定款作成の方針について説明があり、評議員会・総会に向けて定款案の作成を進めることが承認された。

### 3. 2015年度事業報告・2016年度事業計画（案）について

- ・松村理事より、資料に基づき2015年度事業報告・2016年度事業計画（案）について説明があり、次回理事会までに変更等があれば庶務理事に連絡することとした。

### 4. 2015年度決算（案）・2016年度予算（案）について

- ・赤堀理事より、資料に基づき2015年度決算（2月末時点暫定版）・2016年度予算（案）について説明があり、審議の結果、承認された。2016年度予算（案）については、JRCA掲載論文翻訳費の増額、和文誌の英文校閲費の減額、JRCAの完全オンラインジャーナル化等について意見交換が行われ、調整の上、次期理事会に申し送ることとした。

### 5. 学会賞選考規程案について

- ・松田理事より、資料に基づき学会賞選考規程改訂案について説明があり、審議の結果、原案通り承認された。改訂部分は以下の通り。施行については、2016年4月1日からとすることとした。

改訂前	改訂後
<p>4. 日本文化人類学会奨励賞趣旨</p> <p>日本文化人類学会の若手研究者による研究活動の活性化のために、過去1年間に、研究活動においてもっとも優れた業績をあげた若手研究者を原則として1名選出し、日本文化人類学会奨励賞を授与する。</p> <p>受賞資格者</p> <p>受賞資格者は、原則として対象論文掲載時に満35歳以下の日本文化人類学会会員とする。</p>	<p>4. 日本文化人類学会奨励賞趣旨</p> <p>日本文化人類学会の会員による将来性に富んだ優れた研究業績を顕彰するために、過去1年間に、研究活動においてもっとも優れた業績をあげた次世代研究者を原則として1名選出し、日本文化人類学会奨励賞を授与する。</p> <p>受賞資格者</p> <p>受賞資格者は、原則として対象論文掲載時に修士課程入学後13年以内、もしくは博士課程入学</p>

※下線部分を変更

- ・上記の変更に伴い、奨励賞の選考に際しては、論文執筆者に対し事務局から修士課程入学年及び博士課程入学年について問い合わせを行い受賞資格を確認すること、期日までに回答がない場合には受賞資格の確認ができないため選考の対象外とすることを申し合わせた。
- 6. 倫理委員会規程案について
  - ・松田理事より、資料に基づき倫理委員会規程案について説明があり、審議の結果、文言調整の上、承認された。
- 7. 第 11 回日本文化人類学会賞について
  - ・学会賞選考委員会より、第 11 回学会賞の選考経緯と選考結果の報告がなされ、審議の結果、承認された。授賞理由書については、3 月末日までに修正意見等あれば担当理事へ連絡し、総務会でとりまとめの上、新旧合同理事会において再度審議を行うこととした。
- 8. 課題研究懇談会の新規課題の再申請について
  - ・課題研究懇談会担当委員会より、資料に基づき、新規課題の再申請について説明があり、審議の結果、新規課題研究懇談会の設置が承認された。
- 9. 課題研究懇談会の権利と義務について
  - ・課題研究懇談会担当委員会より、日本文化人類学会「課題研究懇談会」設置規則の第 8 条第 3 項で規定されている『文化人類学』「資料と通信」への活動報告掲載義務（少なくとも 2 年に 1 回）を果たしていない課題研究懇談会への対応について説明があり、審議の結果、該当する課題研究懇談会に対し 4 年間の活動報告を『文化人類学』81 巻 1 号または 2 号の「資料と通信」に掲載するよう要請することとした。2014 年度採択及び新規採択の課題研究懇談会に対しては、本規則が定める権利と義務について注意喚起を行うこととした。
- 10. 名誉会員の推戴について
  - ・2016 年度に日本文化人類学会名誉会員内規第二章第二条の条件を満たす名誉会員候補資格者 1 名を名誉会員候補者として推薦することが承認された。今後推薦受諾の意向確認を行った上で、次期理事会に引き継ぐこととした。
  - ・同内規第二章第二条第二項による提案について推薦手順を定めるべきとの意見が出され、審議の結果、各年度の年度末の理事会の一つ前の理事会において照会を行うこととした。なお、同項は名誉会員の積極的な推薦を呼びかけているものではないため、推薦フォームは作成しないこととした。
- 11. その他
  - ・赤堀理事より、『文化人類学』79 巻 4 号に「会費体系の改定について」が掲載されることが報告され、刊行にあわせて学会 HP に掲載し、JASCA-INFO で配信することが承認された。
  - ・栗田理事より、日本学術会議 News Letter を JASCA-INFO で配信することが窪田理事から提案されたことが報告され、審議の結果、配信することが承認された。
  - ・田中理事より、現行では *Déjà Lu* に掲載する論文を奨励賞受賞論文としているが、掲載条件が 1 年以内に発表された論文とされているため、新年度に入った早い段階で学会奨励賞の選考を開始し、夏前に受賞者を決定して、奨励賞授賞論文を年内に *Déjà Lu* へ入稿できるようにすべきであるとの提案があり、選考時期についての検討を次期理事会に申し送ることとした。また、現行の奨励賞受賞論文以外の論文の *Déjà Lu* 掲載可能性についても検討するよう、次期理事会に申し送ることとした。
  - ・山本理事より、AAA の中の CWA 委員会で各国の人類学に関する文献（言語不問）を募集している旨報告があった。

以上